

宮崎市民文化ホール館長 殿
(指定管理者: MSG・AVCグループ)

誓約書

宮崎市民文化ホール使用につきましては、「宮崎市福祉文化公園条例」
「宮崎市民文化ホール管理規則」及びその他運営上の規定に従うことを
誓約します。

なお、同意事項を遵守せずに利用許可を取り消された場合、一切異議
を申し立てません。また公演中止等により関係者にご迷惑をおかけした
場合は、すべて責任を負います。

令和 年 月 日

住 所

団 体 名

ご 署 名
〔代表者又は〕
〔利用責任者〕
